

〔原 著〕

三宅秀の柔術観

頼住一昭
(愛知教育大学)

Hiidsu Miyake's Outlook on Jujutsu

Kazuaki Yorizumi¹⁾

【Abstract】

Many of the studies on the development and promotion of physical education and sports in modern Japan focus on the names of foreign contributors and the achievements of Japanese physical education leaders at that time. In contrast, few of the achievements of Japanese medical scientists playing important roles around the same time have been reported.

This study therefore focuses on Hiidsu Miyake (1848—1938), the chair of the Faculty of Medicine at Tokyo University and the only Japanese medical scientist who participated in the Kenjutsu-Jujutsu-Chosa held in 1883, and aims to reveal the opinion he expressed about Japanese traditional martial arts, especially Jujutsu, based on his remaining handwritten notes for presentations and handwritten drafts.

As a result, the study found that he showed no negative opinion on Jujutsu and rather held a high appreciation and understanding for it.

However, it was found that in a presentation performed in 1900 Miyake recommended “sports” for women at that time instead of Jujutsu.

1) *Aichi University of Education*

はじめに

近代日本の体育・スポーツの普及・発展については、先ず外国人の名や当時の日本人体育指導者の功績が前面に押し出され論じられる場合が多い。それにひきかえ、ほぼ時を同じくして活躍していた日本人医学者達のそれらに関する功績はあまり報告されていない。

そこで本研究では、1883年5月5日、文部省の依頼により行われた「剣術柔術等教育上ノ利害適否調査」いわゆる「剣術柔術調査」に際して当時、東京大学医学部・教師 E. ベルツ (Erwin Bälz. 1849 - 1913), 同・教師 J. スクリバ (Julius Scriba. 1848 - 1905) らとともに日本人として唯一調査委員として参加した東京大学医学部長・三宅秀 (1848 - 1938) に注目し、当時の三宅が日本伝統武術、なかでも「柔術」に対しどのような考えを開示していたかを明らかにすることを目的とした^{注1)}。

なぜならば、三宅は先の調査の復申で学校教育における武術採用が「否」と結論が出され、その後、何度も請願運動がありそのため建議され開かれた「学校衛生顧問会議」(1896年)、「体操遊戯取調委員会」(1905年)の審議過程においても重要なポストに就くなど、調査に参加しているからである。

しかしながら、これまでの先行研究では、三宅が日本の伝統武術である「柔術」に対し日頃どのような考えを示していたかは明らかにされていない。現時点で確認できる著作についても確認できていない。

そこで、三宅と「柔術」との関わり、および彼の考え方を考察するための手がかりの一つとして、これまでに体育・スポーツ史研究分野では明らかにされていない三宅の残された「自筆講演用メモ」および「自筆稿」を中心に彼の「柔術」に対する考え方を考察した^{注2)}。

本論

1. 「健康」に対する考え方

三宅秀とは、1881年7月から約9年間東京大学初代医学部長をつとめ、日本の近代医学教育および衛生制度の創定に尽力した人物である。特に日

本の医学衛生に関する法律、あるいは当時草創の業にあった学校衛生の建設にはほとんど彼が関わっていたと言われるほどの医事行政の先覚者であった。

彼は、1887年の学位令制定により翌88年5月7日に誕生した最初の博士、すなわち日本初の医学博士の一人となった。さらに、1893年には東京帝国大学最初の名誉教授となるなど日本医学界第一の功労者といえよう。

それはともかく、三宅の父・艮齋 (1817 - 1868) は東京大学医学部の始まりである種痘所設立の第一の功労者といわれている。その父親の奨めにより、彼はすでに12歳の時に砲術家で開国論者であった高島秋帆 (1798 - 1866) の塾生となり、蘭学と英語を学んでいる。その後、彼はわずか15歳という若さで、1863年12月池田筑後守を正使とした池田遣欧使節の一員となりフランスに渡った。そこで彼は日本人の中でも、最も早く西洋の進んだ文明に出会い、その近代化に驚異した。しかし、そこでの彼は、西洋の進んだ知識(医学・教育・科学など)を誰よりも吸収しようと積極的に動き、得意の語学力を生かし当時の偉人たちと接し、そこから多くの進んだ知識を学んでいた。

その後、近代化された世界を見聞し帰国した彼は、化学や動物学そして医学を学びその習得に努めている。

そんな彼は、西洋の進んだ知識を吸収しようと臨床医学以外にも積極的に多くを学び、それらを著書や講演会さらには講習会などで紹介している。なかでも、学校教育における「衛生」に対しては積極的に新しい知見を示しその改善に努めている。

そのような中で、まず彼の「衛生」に対する考え方を大きく変えたひとつに、先進国における衛生行政の取り組みを視察した1876年のフィラデルフィア万国医学会があげられよう^{注3)}。日本の「衛生」に対する考え方は従来、まず病に罹らないようにすること、病気を予防するということだけが「衛生」であるように思われ、その他の災害で生命を損ずることは「衛生」の中に入らないように思われていた¹²⁾。しかし、その医学会に参加した彼は、先進国では「衛生」とは「何時でも病氣ばかりでなく、其の他の危険を皆防ぎ得るだ

け防ぐことに努めている」¹³⁾ ことであることを知り、帰国後、彼は日本における「衛生」の改善に様々なかたちで尽力した。その一つが後の伝染病予防法、貧民救済、病者救護の設備などの取締法の実施につながったのである¹⁾。

以上のように、先進国から「衛生」についてその重要性を先駆的に学んだ彼は、「衛生」の最終目的を著書『家事衛生』の中で「衛生の最終目的は、身体を健康にするのであるが、何事業を為すにも身体の強健と云うことが基礎になるのである」²⁾と著わし、常に身体を強健に保つことの必要性を「衛生」の視野から指摘しその推奨に努めている。そのため、彼は「衛生」と最も親密なるものとして「体操」^{注4)}を掲げ、「運動ハ全身諸官能ヲ壯盛ナラシムルカ故教課中必修ノ一ト為ス」³⁾と述べ「体操」による身体の強健を説いている。

さらに、彼は「体操」が教育上如何なる位置にあるかについて、「唯智育・徳育と云ふ方にはばかり傾いて行つて、運動の不足をすると其為に身体が弱くなつて、所謂文弱と云ふことに陥つて仕舞う。そこで今日の教育は智育・徳育・体育の三つを適宜に配当して、身体の薄弱でないやうに力めて行くのである」⁵⁾と述べ、医学者として「体操」を極めて大切な学科の一つとして進言している。

しかしながら、日本における「衛生」の研究やその考え方は先進国とはかなり遅れており、1911年7月4日に行われた内務省開催トラホーム予防講習会の席上において彼は、「学校衛生ニ関スル講話要領」と題する講演を行い、その遅れを「欧州ニテハ百三十年前ヨリ各学校衛生ノ体裁ヲナシ漸次発達シテ今日ニ至レリ我国ニ於テハ其研究ハ尚幼稚ニシテ」¹¹⁾と指摘するほどであった。

しかし、当時のこのような状況下にあっても彼は積極的にその改善のために努力し、1898年3月から1922年12月という長期にわたり学習院及び華族女学校において、衛生に関する事務を担当するなど学校教育の直接的な現場指導にも尽力している。

そればかりか、彼は海外から医学以外にも新しい情報をいち早く集めその研究や紹介に努めている。彼によるそれらの新しい知見は自著等でも紹介されており、1884年に出版された『治療通論・

中巻』では、スウェーデン体操を医学者として日本に初めて具体的に紹介、推奨している。したがって、これまでイギリス人女性・E. ヒュース (Elizabeth Hughes. 1851-1925) によって初めて日本にスウェーデン体操が紹介されたとする1901年よりも三宅による紹介は17年早いものであった^{6)・17)}。さらに、彼はその後もP.H. リング (Per Henrik Ling. 1776-1839) の名前を用いてスウェーデン体操を雑誌⁷⁾や講演¹⁰⁾で紹介している。

2. 「剣術柔術調査」について

以上のような「健康」に対する考え方を示していた三宅であるが、そのような彼が日本の体育・スポーツ史分野においてその存在が注目された初期の例として、先行研究でも取り上げられている1883年5月5日、文部省の依頼により行われた「剣術柔術調査」があげられる。

この調査は、1883年における文部省発行『文部省第十一年報附録』¹⁴⁾において次のようにその経緯が明らかにされている。引用文が長くなるが、本論との関わりが重要であるので関係箇所をそのまま記すこととする。

「(五月)

- 五日自今本邦剣術柔術等ニ就キ教育上ノ利害適否ヲ調査スヘキ旨ヲ体操伝習所ニ達ス
- 三十日剣術柔術等教育上利害適否調査ノ為メ体操伝習所ニ該術調査掛ヲ設ケ其技芸及ヒ其理ニ通セルモノヲ徴シ実地ノ試験ヲ為シ漸次其程度ヲ進ムルノ議ヲ決ス」

「(十月)

- 二十六日体操伝習所ニ於テ剣術柔術調査ノ為メ当府下等ニ於テ該術ノ流儀伝習ニ従事スルモノ、内多少名声アルモノニ三名ヲ徴シ流派教授ノ順序勢法等ヲ討問演習セシメ其利害ヲ調査シ報酬トシテ毎流金拾円交付ノ事ヲ決ス」

「【庶務ノ概旨】

五月文部卿ヨリ自今其所ニ於テ剣術柔術等教育上利害適否調査致スヘキ旨達アリ」

「【職員之事】

現数ニ対較スルニ吏員ノ部ニ於テ一人ヲ増シ又新ニ兼勤スルモノ三人アリ是本年六月二十六日文部省ノ達ノ旨趣ニ基キ剣柔ノ二術調査ノ為メ新ニ柔術調査掛一名ヲ置キ又ハ他衙ヨリ本所兼勤該掛ヲ委嘱スルモノアルト」

「【剣術柔術調査】

明治十六年六月中文部省達ノ旨趣ニ基キ本所ニ於テ剣術柔術等教育上所用ノ利害適否ヲ調査センカ為メ先ツ渋川流ノ柔術者ヲ備ヒテ日々該術ノ実試ヲ為サシメ畧ホ其大体ノ試験ヲ遂ケシト雖ドモ又人身ノ生理ニ徴シテ之ニ学理ノ精窮ヲ加ヘ以テ確實ノ査定ヲ得ンコトヲ要シ乃チ東京大学医学部長三宅秀及ヒ同部内外科教師 エルウィン、ベルツ ジュリウス、スクリバノ両氏ヲ招キテ柔術ノ勢法及ヒ試合等ヲ実検セシメ其学術上ニ係ル利害ニ就テ意見ヲ討問セシカ調査上ニ便益ヲ得ルモノ甚タ尠シトセス然レドモ柔術ハ僅カニ一流ニ止リ末タ各流派全体ニ涉リテ之カ視察ヲ施サ、ルカ故ニ尚ホ各流ニ就テ精密ノ研窮ヲ為サンコトヲ要シ又剣術モ未タ実地ノ演習ヲ視察セサレハ此等モ又逐次ニ調査ヲ遂ケント欲シ則チ其方法ノ稍緒ニ就クヲ待チ竟ニ昨十六年十一月以降現ニ東京府ニ在リテ多少ノ聞ヘアル剣術者及ヒ柔術者十余名ヲ招キ交々剣柔二術ノ実試ヲ視察討問セシコト大約十回ニ降ラス斯ニ此間調査シタル剣柔二術ノ流名ヲ掲クルニ柔術ハ天神ヲ揚戸田流起倒流及ヒ渋川流ノ四流派トシ又剣術ハ真影流天神伝無敵流及ヒ北辰一刀流田宮流居合術ノ四流派トス若夫本件調査ノ成果ノ如キハ素ヨリ事ノ重要ニ在ルヲ以テ徐ロニ考窮ヲ加ヘ漸次ニ精査ヲ遂ケ以テ是ニ届ランコトヲ期ス」

以上がこれまでに文部省側から明らかにされている「剣術柔術調査」における調査の経緯である。しかし、これまでの先行研究では諮問委員会のメンバーとなった医学者三名、すなわち、三宅秀、ベルツ、スクリバがどのような経緯により人選されこの調査に参加するに至ったかなどその詳細は見当たらない。

しかしながら、その詳細を知る手がかりを与え

てくれるであろう史料の一つとして東京大学に所蔵されている『文部省往復』があげられる。

『文部省往復』とは、文部省が創設された1871年から継続して残されてきた庶務系列の基幹史料である。この「往復」とは文部省との往復文章綴りであり、ここに綴られている文章のうち東京大学の文章は文部省へ送付した控えあるいは送付しようとした草稿であり¹⁶⁾、この史料はこれまで体育・スポーツ史研究分野において取り上げられたことはない¹⁸⁾。

以下に示す内容は、『文部省往復』から明らかになった医学者三名についての人選の経緯である。

『文部省往復』によると、「剣術柔術調査」は文部省が1883年9月26日付で専門学務局長、文部大書記官・濱尾新(1849-1925)の名のもと東京大学総理・加藤弘之(1836-1916)宛に体操伝習所が文部省に対し医学部教授を三名と限定した上でその人選を依頼したことから始まっている。

そして、その意を受けた文部省が東京大学総理宛に医学部教員の中にて適当な人物を選び出し体操伝習所へ出張させてほしい旨の照会を送付した。

その後、依頼を受けた東京大学では濱尾宛に10月8日付で「医学部教員の中から適当な人物を選んだ結果、体操伝習所へ出張させる云々の御照会のこと、東京大学医学部教授三宅秀及医学部教授ベルツ、スクリバの三名を指し出すことと回答する」なる文章を送付していたことがこの『文部省往復』から明らかとなった。

この調査結果は、翌年10月13日に文部省に復申され「武術の正科採用は不適當」と結論づけられ、その後、剣術・柔術が学校教育における体操科に加えられるようになるのは1911年7月31日の中学校令施行規則改正以後のこととなる。

しかし、この調査結果の内容については、先行研究のほとんどが高野佐三郎著『剣道』に著された「二術の“利とする方”五つ，“害若くは不便とする方”九つ」¹⁵⁾の部分を引用しており、内容の概要が伝聞と引用文献の孫引きが交差するかたちで今日まで伝えられている^{注5)}。

したがって、この「不適當」とされた根拠について当時の日本医学界最高首脳陣の三名(三宅、ベルツ、スクリバ)がどのような考えを開示して

いたか等、その理由を示すものは見当らず詳細は現在も不明のままとなっている。

また、その後この調査は上述の通り「学校衛生顧問会議」(1896年-1897年)、「体操遊戯取調委員会」(1904年-1907年)の二つに引き継がれ調査されることとなる。しかも、このすべてが学校教育における武術の正科採用は「不適當」と結論づけられたものばかりである。

3. 三宅による「柔術」のススメ

以上のことから明らかなように、三宅は明治期に行われた学校における武術採用の是非論では要部をなす人物であった。

そんな彼の「柔術」に対する考え方は、残された「自筆講演用メモ」および「自筆稿」を見ることによって知ることができる。

例えば、それらの活動場所は、武道館、女子柔術学校などがあり、このような場所で講演・講習会活動を行っていたことが確認でき、しかも、そこには三宅自身の「柔術」に対する考えがいくつか著されている。

その一つとして、1906年4月6日に行われた「東京府小学校体操教員講習会」における「古書画骨董ノ買入レ」⁹⁾という演題にて使用された「自筆講演用メモ」には日本の伝統文化の再確認として「柔術」を取り上げ次のように述べている。

「吾邦カ欧米各国ノ文物開進ヲ見テ之カ長ヲ取ラン事シカメタル結果自国ニ古来ヨリ伝リタル事物ハ皆野蛮未開ノ□習トシテ之ヲ廢退セシメタルノ非行アリ、是レ全ク習慣ノ大切ヲ省ミサルノ罪ニシテ、洋人ノ説ク処ハ皆其根柢ヲ科学ニ取ル故ニ理シ於テ然ラサル所以ナシト確信スルモ之ハ輕信ニシテ、彼ノ試験シタル事実モ亦習慣ヲ顧ミス、唯自国ノ状況ノミニ就キテ研究シ、他国ニハ又一種特異ノ歴史風俗アルヲ審ニセサルニ因ス、(中略)漫リニ洋風ニ変更スルヲ以テ改良進歩トハ為ササリシナリ、(中略)其例トシテ柔術及ヒ手巾体操ヲ引用セン、柔術ノ如キモ唯武技ノ一トシテ知ラルルノミ其意味ノ精神教育ニアルハ知ラレサルカ如シ」。(下線筆者付)

以上のことから、彼は「柔術」を精神教育的な面から評価していると考えられる。

さらに、他の「自筆稿」ではハンコック氏^{注6)}の説を用いて「ハンコック氏ハ柔術ヲ以テ反抗運動ノ練習ト為シ、独リ筋肉ノ發達ヲ促スノミナラス、関節ヲ丈夫ニシテ、脱臼ヲ予防スル益アリト云フ」⁴⁾と著すなど実施上からみた身体的効果への影響についても記している。

ところで、彼のこのような「柔術」に対する考え方を踏まえた上で先の「自筆講演用メモ」でさらに注目すべきは「彼ノ“試験”シタル事実モ亦習慣ヲ顧ミス」という箇所である。

この「試験」なるものの詳細は現時点では不明である。しかし、この講習会が1906年の開催であり、著された「試験」を学校教育における「武術調査」とみるならば、1906年以前に行われた主な諮問は、「剣術柔術調査」、「学校衛生顧問会議」および、「体操遊戯取調委員会」の三つがあげられよう。

しかも、これらすべてが学校教育における武術の正科採用は「不適當」と結論づけられたものばかりであり、さらにここでの三宅は上述の通り、その審議過程において「学校衛生顧問会議」では議長を務めるなど重要なポストにも就き、調査にも参画していることを想起すると、いずれの結果も以上のような彼の「柔術」に対する考えとは矛盾したものとなっており興味深い。

それはともかく、筆者の調べでは、三宅の残されたその他の「自筆講演用メモ」の中には彼自身の柔術に対する考えがいくつか著されている。しかし、彼の柔術に対する考えには否定的なものは見当たらず、むしろ高い評価と理解を示している。

しかしながら、1900年10月6日に行われた「体育会女子部」⁸⁾における「自筆講演用メモ」には、「文明ノ利器ハ吾人ノ神身ヲ消耗セシム野蛮ノ□習ハ神身ヲ強壮ナラシム目前台湾ノ蛮民ノ例アリ世界ノ趨勢ハ蛮風ヲ固執シ能ハサラシム萃美傲奢ハ神身ノ軟弱ヲ招ク故ニ男子ニ対シテハ従事ノ武士教育極メテ適スヘシ女子ニハ柔術、長刀、乗馬、水練ノ如キ武技ハ直ニ応用シ難カラシム故ニ遊戯ニ由ルヘシ独乙国教員会ニテ国民ノ健康情態退歩ノ証左トシテ四ヶ条ヲ上ク○、徴兵合格者ノ減少、(ニ)結核病ノ蔓延、(三)酒精濫用ノ弊害、(四)精神系病ノ増多是ナリ故ニ体育ヲ盛ニシテ健康増進ヲ謀ル

ヘシト云フ（以下省略）」と著わされており、「女子」の柔術に対しては代わりに「遊戯」を推奨していたことが明らかとなった。（写真1）

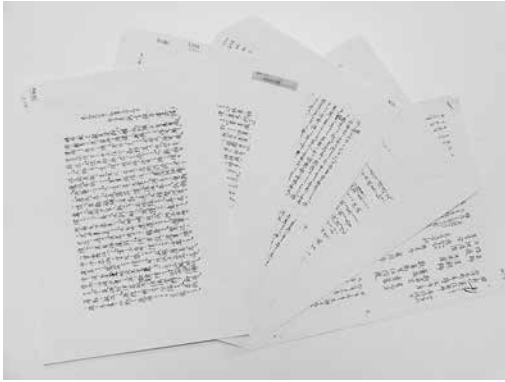


写真1 「自筆講演用メモ」の一部（個人蔵）

この「女子」なる対象年齢等については現時点では不明であり今後の課題であるが、三宅は「女子」の「柔術」に対してはこれまでとは違う立場を取っていたとも考えられる^{注7)}。この1900年とは前述の「学校衛生顧問会議」および「学校遊戯取調委員会」の時期とも重なる。

したがって、この点においてはベルツ、スクリバを含めた当時の医学者が「女子」に対してどのような考えを示していたかについて今後あらためて検討してみる必要性がある^{注8)}。

まとめ

残された三宅秀の「自筆講演用メモ」ならびに「自筆稿」を手がかりに彼の「柔術」に対する考え方を考察したわけであるが、数は少ないものの彼の「柔術」に対する否定的考えは見当たらない。

しかしながら、1900年に行なわれた講演では当時の「女子」に対しては「遊戯」を推奨していたことが明らかとなった。

その他、以上に掲げたものとは別に三宅が長年認めた『日記』^{注9)}には武術に関する記載が散見される。

例えば、1896年2月23日における「武術競技会」、1902年7月2日における「柔術学校展覧会」などの開催についての記述、さらには嘉納治五郎（1860－1938）との交流関係についても知ること

ができる。特に嘉納に関する記述は比較的多く、自ら嘉納の柔術を見に出向いたことや、直接は関与していないと思われるものの、1901年1月23日において嘉納が弘道館へ出演したことを示す記載、そして嘉納の海外視察に向けて行われた送別会（1889年9月9、12日）に参加したことなど、著されている^{注10)}。

以上のことから、「剣術柔術調査」そして、その後開かれた「学校衛生顧問会議」および「学校遊戯取調委員会」において学校教育における武術採用は「否」と結論づけられたものの、医学者として調査に参加した三宅は日本の「柔術」については否定的考えはなく、むしろ高い評価と理解を一貫して示していたといえよう。しかしながら、1900年当時の彼は「女子」に対しては「遊戯」を推奨していたことが明らかとなった。

注

注1) 「剣術柔術調査」についてはこれまでに次のような先行研究がある。

能勢修一（1965）、体操伝習所を中心とした明治体育史の研究、逍遙書院：東京。

今村嘉雄（1989）、修訂十九世紀に於ける日本体育の研究、第一書房：東京。

木村吉次（1975）、日本近代体育思想の形成、杏林書院：東京。

中村民雄（1985）、史料 近代剣道史、島津書房：東京。

中村民雄（1990）、明治10年代における撃剣・柔術の正科採用論、福島保健体育学研究、第1号、pp.13-20。

池田拓人・中村民雄（1999）、近代における体操科教育史(1)－明治10年代の柔術採用論－、福島大学教育実践研究紀要、第37号、p.99、など。

注2) ここでいう「自筆講演用メモ」とは、三宅が講演会や講習会を行う際に持っていた自筆のメモのことをいう。一方、「自筆稿」とは主に原稿用紙などに書かれたものをさし、本稿では区別している。

注3) この医学会において副会長に選ばれ、さらに、日本最初の講演者となっている。

注4) 明治期において今日の「体育」に相当する教科名は「体操」であった。しかし、三宅の著書や講演用メモには、この「体操」を形式体操や軽体操など狭義の活動内容を表す場合にも用いている。従って、本文中における「体操」は今日の教科としての「体育」として用いているのか、あるいは狭義のそれを意味するのかは、文脈の中で判断しなければならない。

注5) 「文部省 (1884), 處務ノ部, 文部省第十二年報, p.5」には、「十三日體操伝習所ヨリ剣術柔術ノ教育上利害適否ニ関スル申報ヲ領ス」とのみ記載されその詳細については一切明記されていない。また、その他文部省から出された関連文章にもその詳細は見当らない。

注6) ハンコック氏とは Harry Irving Hancock (1868-1922) とも考えられるが、現時点においてその詳細は不明である。

注7) これまでの考察から三宅の柔術に対する考え方には否定的な考えは見当たらない。しかし、その対象には男子・女子の区別はなされていない。

注8) ベルツの武術に対する考え方には三宅同様、否定的な考えは見当たらない。以下の論文を参照。なお、スクリバに関しては今後の課題である。

頼住一昭 (1995), スポーツ史講義, 大修館: 東京, pp.200-204.

頼住一昭 (1998), 東京大学医学部ベルツ教師の武道観, 体育の科学, 第 48 巻 4 号, pp.295-301.

頼住一昭 (2000), 明治 16 年に行われた「剣術柔術調査」に関する一考察—ベルツが示した武術観と当時の外国人教師の置かれた立場—, 名古屋自由学院短期大学研究紀要, 第 32 号, pp.103-110.

頼住一昭 (2002), E. ベルツの剣術・柔術理解に関する一考察—榊原健吉および三浦謹之助との出会いを中心として—, スポーツ史研究, 第 15 号, pp.1-10, など.

注9) 現在, 筆者確認済みのものだけでも約 50

年間に及ぶものが残されている。

注10) 「自筆講演用メモ」には、冒頭で「講道館ニ於テ衛生ヲ談スルは最モ喜フ処ナリ」と著わされているものが残されている。(個人蔵)。

引用・参考文献

- 1) 富士川游 (1938), 三宅秀先生小傳, 中外医事新報, 第 125 号, pp.1-2.
- 2) 三宅秀, 家事衛生, (出版社ならびに発行年など不詳), p.113.
- 3) 三宅秀, 自筆稿, (タイトル不詳), (個人蔵).
- 4) 三宅秀, 自筆稿, (タイトル不詳), (個人蔵)
- 5) 三宅秀, 前掲書 2), p.171.
- 6) 三宅秀編 (1884), 治療通論・中巻, 好文堂: 東京, pp.318-353.
- 7) 三宅秀 (1891), 運動療治 附 按摩ノ話, 東洋学芸雑誌, 第 121 号, pp.495-509.
- 8) 三宅秀 (1900), 自筆講演用メモ, (タイトル不詳), (個人蔵).
- 9) 三宅秀 (1906), 自筆講演用メモ, 「古書画骨董ノ買入レ」, (個人蔵).
- 10) 三宅秀, 自筆講演用メモ, 「四十年八月 盲人教育會ノ夏期講習會 神外講話」(個人蔵).
- 11) 三宅秀 (1911), 自筆稿, 「学校衛生ニ関スル講話要領」, (個人蔵).
- 12) 三宅秀 (1929), 衛生長寿法, 富山房: 東京, p.160.
- 13) 三宅秀, 上掲書 12), p.160.
- 14) 文部省 (1883), 文部省處務概旨, 文部省第 11 年報附録, p.17, p.19, pp.917-918, p.920.
- 15) 高野佐三郎 (1986), 剣道 (復刻版), 島津書房: 東京, pp.288-291.
- 16) 東京大学 (1997), 学問のアルケオロギー, 東京大学出版会: 東京, p.508.
- 17) 頼住一昭 (1997), 三宅秀の紹介によるリングの体操について—1884 年版の『治療通論・中巻』を手がかりにして—, 東海体育学会第 45 回大会 (愛知工業大学) 発表抄録.
- 18) 頼住一昭 (1998), 『文部省往復』にみる「剣術柔術調査」の諮問委員の人選に関する一考察, 日本体育学会第 49 回大会 (愛媛大学) 発表抄録.